

一、 渡工の組合が義勇隊として金正金圓を貸与せられた  
 二、 米穀商の組合が義勇隊を貸与せられた  
 三、 公衆賣場組合が義勇隊を貸与せられた  
 四、 災害手當備置の件  
 五、 「財報社夫」一ヶ月金一圓を貸立せるものとす  
 六、 船主並に船主手當備置の件  
 七、 船主並に船主手當備置の件  
 八、 船主並に船主手當備置の件  
 九、 船主並に船主手當備置の件  
 十、 船主並に船主手當備置の件  
 十一、 船主並に船主手當備置の件  
 十二、 船主並に船主手當備置の件  
 十三、 船主並に船主手當備置の件  
 十四、 船主並に船主手當備置の件  
 十五、 船主並に船主手當備置の件  
 十六、 船主並に船主手當備置の件  
 十七、 船主並に船主手當備置の件  
 十八、 船主並に船主手當備置の件  
 十九、 船主並に船主手當備置の件  
 二十、 船主並に船主手當備置の件

根拠人 謝藤會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

但會社員の災害の場合には船夫より見舞をなすものとす  
 四、 年二回金員貸與の件  
 一、 正月の準備金として金參拾圓を貸與せられたし  
 二、 盆の準備金として金貳拾圓を貸與せられたし  
 但萬一負債者死亡の場合には全船船夫を以て負擔す  
 五、 港内船船を増加せざること  
 右及歎願候也  
 昭和九年一月十六日  
 自念組門司若松港内船船夫一同  
 自念組合資會社々長 自念春次郎 殿  
 七、 解決條件  
 二月十九日次の條件にて無事解決す